

[分類] 普及技術
 [成果名] イネ紋枯病防除に嵐箱粒剤の移植当日処理が有効である
 [要約] イネ紋枯病防除に嵐箱粒剤を移植時に育苗箱当たり 50 g 均一に散布する。
 [担当] 農業試験場環境部
 [部会] 病虫部会

1 背景・ねらい

イネ紋枯病の防除には本田散布剤が普及しており、育苗箱施薬剤は紋枯病専用剤であったため普及していない。嵐箱粒剤は 1 成分でいもち病と紋枯病の 2 病害に登録があり、現地での利用性が高いと思われるため防除効果を確認し、今回普及技術とした。

2 成果の内容・特徴

(1) イネ紋枯病防除に嵐箱粒剤を移植時に育苗箱当たり 50 g 均一に散布する。

農薬登録内容

嵐箱粒剤

[一般名および成分含量] オリサストロビン 7.0%

[毒性] 人畜毒性：普通物 [魚毒性] B類（成分）

[対象作物に対する適用登録状況（平成22年 1 月18日 J P P - N E T 確認）]

作物名	適用病害名	希釈倍数・使用量	使用方法	使用時期	本剤の使用回数	オリサストロビンを含む農薬の総使用回数
稲(箱育苗)	いもち病 紋枯病	育苗箱 (30×60×3cm、使用土壌約5リットル) 1箱あたり 50g	育苗箱の上から均一に散布する。	は種時（覆土前）～移植当日	1回	2回以内（但し、移植前は1回以内、本田では1回以内）
			育苗箱の床土に均一に混和する。	は種前		
	育苗箱の上から均一に散布する。		は種時（覆土前）			
	育苗箱の床土に均一に混和する。		は種前			
	ごま葉枯病 苗立枯病 (ピシウム菌)					

3 利用上の留意点

- (1) オリサストロビン耐性いもち病菌の出現を回避するため、種子生産圃場での使用は控える。また、本剤を含むストロビルリン系薬剤は年 1 回の使用とし、体系防除を行う場合は、作用性の異なる薬剤を用いる。
- (2) 本剤は水産動物に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池などに飛散、流入しないように注意する。
- (3) 育苗箱の上から均一に散布し、葉に付着した薬剤を払い落とし、軽く散水して田植機にかける。
- (4) 軟弱徒長苗やムレ苗、移植時期を過ぎた苗などには薬害を生じるおそれがあるので注意する。
- (5) 本田の整地が不均一な場合は薬害を生じやすいので、代掻きは丁寧に行い、移植後田面が露出しないように注意する。
- (6) 本剤には単剤と殺虫剤との混合剤がある（参考参照）。

4 対象範囲

県下全域（種子生産圃場を除く）

5 具体的データ

平成12年に嵐箱粒剤、21年に嵐プリンス箱粒剤10（紋枯病に対する有効成分は単剤と同じオリサストロビン7.0%）の紋枯病に対する防除試験を実施した。

（1）平成12年の試験は、中発生（自然発病）条件下の試験で、対照のリンバー粒剤と比較してやや劣ったが、無処理と比較すると防除効果が認められた。薬害は認められなかった（表1）。

表1 イネ紋枯病に対する嵐箱粒剤の効果（平成12年、農事試験場）

試験薬剤	使用量 使用時期	区制	8/29		9/22			薬害
			発病株率 %	防除価	発病株率 %	病斑高率 %	被害度	
嵐箱粒剤	50g/箱	A	10.0		13.0	36.3	3.4	なし
		B	7.0		51.0	44.9	20.6	なし
	移植当日	C	17.0		31.0	44.6	12.4	なし
		平均	11.3	78.1	31.7	41.9	12.1	64.2
リンバー粒剤	3kg/10a	A	8.0		7.0	37.2	2.0	なし
		B	4.0		23.0	34.5	5.4	なし
	出穂18日前	C	3.0		35.0	43.2	13.2	なし
		平均	5.0	90.3	21.7	38.3	6.8	79.8
無処理		A	51.0		66.0	50.7	32.8	
		B	89.0		87.0	52.1	54.2	
		C	15.0		47.0	51.1	23.7	
		平均	51.7		66.7	51.3	33.9	

注）試験場所：農事試験場内 品種：「キヌヒカリ」 区制・面積：1区24㎡3反復 移植日：5月26日
 処理年月日：5月26日に嵐箱粒剤、7月23日にリンバー粒剤を処理した。 出穂期：8月10日
 調査：8月29日に各区100株について、発病株数を調査し、発病株率を算出した。9月22日は各区100株の発病株数を調査し、発病株率を算出した。また発病株20株の病斑高と草丈を調査し、羽柴法により病斑高率および被害度を算出した。薬害は随時達観調査した。

病斑高率=最上位病斑高÷草丈×100

被害度=(病斑高率×1.62-32.4)×発病株率÷100

8/29 防除価= {(無処理区の発病株率-処理区の発病株率)/無処理区の発病株率} ×100

9/22 防除価= {(無処理区の被害度-処理区の被害度)/無処理区の被害度} ×100

（2）平成21年の試験は、少発生（接種）条件下の試験で、対照のリンバー粒剤と比較してほぼ同等の防除効果が認められ、無処理と比較すると高い効果が認められた。薬害は認められなかった（表2）。

表2 イネ紋枯病に対する嵐プリンス箱粒剤10の効果（平成21年、農業試験場）

試験薬剤	使用量 使用時期	区制	7/17	8/24	9/28			薬害
			発病株率 %	発病株率 %	発病株率 %	病斑高率 %	被害度	
嵐プリンス箱粒剤10	50g/箱	A	2.4	5.9	7.4	38.0	2.2	なし
		B	0.9	1.6	8.3	31.5	1.5	なし
	移植当日	C	0.6	3.7	11.6	28.2	1.5	なし
		平均	1.3	3.7	9.1	32.2	1.7	95.8
リンバー粒剤	3kg/10a	A	5.7	17.8	11.4	37.2	3.2	なし
		B	1.4	3.9	3.1	36.5	0.8	なし
		平均	3.6	10.8	7.3	36.9	2.0	95.2
無処理		A	0.9	18.5	13.5	40.0	4.4	
		B	4.2	42.9	45.5	54.9	25.8	
		C	16.1	31.9	41.4	42.1	14.8	
		平均	7.1	31.1	33.5	45.7	15.0	

注) 試験場所：農業試験場内 品種：「キヌヒカリ」 区制・面積：1区 35 m² 3反復（慣行区のみ2反復）
移植日：5月20日 出穂期：8月6日

処理年月日：5月20日に嵐プリンス箱粒剤10、7月18日にリンバー粒剤を処理した。

病原菌接種：7月17日に前年発生圃場から採取した菌核を10a当たり736,000個散布した。8月10日に籾殻ふすま培地で培養した病原菌を培地ごと10a当たり6kg散布した。

調査：7月17日、8月24日に各区全株（500～600株）について、発病株数を調査し、発病株率を算出した。

9月28日は各区全株の発病株数を調査し、発病株率を算出した。また発病株全株の病斑高と草丈を調査し、羽柴法により病斑高率および被害度を算出した。葉害は随時達観調査した。

病斑高率=最上位病斑高÷草丈×100

被害度=(病斑高率×1.62-32.4)×発病株率÷100

防除価={ (無処理区の被害度-処理区の被害度) / 無処理区の被害度 } ×100

6 参考データ

嵐箱粒剤の混合剤

- ・嵐プリンス箱粒剤6
処理時期：播種時～移植当日
- ・嵐プリンス箱粒剤10
処理時期：播種時～移植当日
- ・嵐ダントツ箱粒剤
処理時期：移植3日前～移植当日（ただしダントツは移植当日のみ普及）
- ・嵐スタークル箱粒剤
処理時期：播種時～移植当日（ただしスタークルは移植当日のみ普及）
- ・嵐プリンスアドマイヤー箱粒剤
処理時期：移植2日前～移植当日（ただしアドマイヤーは移植当日のみ普及）

7 特記事項

[公開] 制限なし。

[課題名、研究期間、予算区分]

新農薬の効果試験、平成12年度（2000年度）、民間受託

普通作物の病害虫に関する素材開発研究、平成20～24年度（2008～2012年度）、県単素材開発